

立教大学学生健康保険互助組合 新座志木中央総合病院との契約終了について

立教大学学生健康保険互助組合ではこれまで新座志木中央総合病院と契約医療機関としての契約を結び、自動給付の対象としてきましたが **2025年3月末日診療分をもって契約が終了となります。**

2025年4月1日以降、新座志木中央総合病院にて診療を受ける場合は契約医療機関以外の医療機関同様に、**保険診療内の自己負担額も支払う必要があります**のでご注意ください。

なお、今後は新座志木中央総合病院における診療も他の医療機関同様に「申請給付（※）」の利用が可能となります。

※申請給付

自動給付が適用される契約医療機関（立教学院診療所）以外で診療を受けた場合、病院や保険薬局で支払いの後、大学の窓口に申請して給付を受けることができます。

申請条件がありますので、詳細は下記リンク先の「学生健保のしおり」をご確認ください。

https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/backup/SitePages/benefit.aspx

